

平成26年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H26.12.12現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A000-00	111012710	初診（受結率5割以下）	3		新	設	【平成27年1月診療分から適用】 平成26年3月5日付け保医発0305第3号 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」に基づき新設
A000-00	111011810	初診（同一日2科目）	5	コード表用番号（項番）	02	03	修正（初診（受結率5割以下）の新設に伴うコード表用番号（項番）の変更のため）
A000-00	111012610	初診（同一日2科目・減点規定該当の場合）	5	コード表用番号（項番）	02	03	〃
A000-00	111000370	初診（乳幼児）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A000-00	111000570	初診（時間外）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111000670	初診（休日）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111000770	初診（深夜）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111011970	初診（乳幼児時間外）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111012070	初診（乳幼児休日）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111012170	初診（乳幼児深夜）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111000870	初診（時間外特例）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111012270	初診（乳幼児時間外特例医療機関）加算	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A000-00	111011570	小児科初診（乳幼児夜間）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	05	06	〃
A000-00	111011670	小児科初診（乳幼児休日）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	05	06	〃
A000-00	111011770	小児科初診（乳幼児深夜）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	05	06	〃
A000-00	111012470	初診（夜間・早朝等）加算	5	コード表用番号（項番）	06	07	〃

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A001-00	112007410	再診	5	基本漢字名称	再診料（200床以上の病院を除く）	再診料（一般病床200床以上の病院を除く）	修正（基本漢字名称の修正） 受結率5割以下の医療機関の減算規定は許可病床数200床以上の医療機関が対象であることから、再診料の要件を明確にするため基本名称を修正します。
A001-00	112007950	電話等再診	5	基本漢字名称	電話等再診（200床以上の病院を除く）	電話等再診（一般病床200床以上の病院を除く）	
A001-00	112008350	同日再診	5	基本漢字名称	同日再診（200床以上の病院を除く）	同日再診（一般病床200床以上の病院を除く）	
A001-00	112008850	同日電話等再診	5	基本漢字名称	同日電話等再診（200床以上の病院を除く）	同日電話等再診（一般病床200床以上の病院を除く）	
A001-00	112016610	再診（受結率5割以下）	3		新	設	【平成27年1月診療分から適用】 平成26年3月5日付け保医発0305第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」に基づき新設
A001-00	112016750	電話等再診（受結率5割以下）	3		新	設	”
A001-00	112016850	同日再診（受結率5割以下）	3		新	設	”
A001-00	112016950	同日電話等再診（受結率5割以下）	3		新	設	”
A001-00	112015810	再診料（同一日2科目）	5	コード表用番号（項番） 基本漢字名称	01 再診料（同一日2科目の場合）（200床以上の病院を除く）	02 再診料（同一日2科目の場合）（一般病床200床以上の病院を除く）	修正（再診（受結率5割以下）等の新設に伴うコード表用番号（項番）の変更、基本漢字名称の修正）
A001-00	112017010	再診料（同一日2科目・減点規定該当の場合）	3		新	設	【平成27年1月診療分から適用】 平成26年3月5日付け保医発0305第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」に基づき新設
A001-00	112015950	電話等再診（同一日2科目）	5	コード表用番号（項番） 告示・通知関連番号（項番） 基本漢字名称	01 01 電話等再診（同一日2科目の場合）（200床以上の病院を除く）	02 02 電話等再診（同一日2科目の場合）（一般病床200床以上の病院を除く）	修正（再診（受結率5割以下）等の新設に伴うコード表用番号（項番）、告示・通知関連番号（項番）の変更、基本漢字名称の修正）

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A001-00	112017150	電話等再診（同一日2科目・減点規定該当の場合）	3		新	設	【平成27年1月診療分から適用】 平成26年3月5日付け保医発0305第3号 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」に基づき新設
A001-00	112000970	再診（乳幼児）加算	5	コード表用番号（項番）	02	03	修正（再診（受結率5割以下）等）の新設に伴うコード表用番号（項番）の変更のため
A001-00	112001110	再診（時間外）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112001210	再診（休日）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112001310	再診（深夜）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112014770	再診（乳幼児時間外）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112014870	再診（乳幼児休日）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112014970	再診（乳幼児深夜）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112001410	再診（時間外特例）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112015070	再診（乳幼児時間外特例医療機関）加算	5	コード表用番号（項番）	03	04	〃
A001-00	112014170	小児科再診（乳幼児夜間）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A001-00	112014270	小児科再診（乳幼児休日）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A001-00	112014370	小児科再診（乳幼児深夜）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	04	05	〃
A001-00	112015570	再診（夜間・早朝等）加算	5	コード表用番号（項番）	05	06	〃
A001-00	112011010	外来管理加算	5	コード表用番号（項番）	06	07	〃
A001-00	112016070	時間外対応加算1	5	コード表用番号（項番）	07	08	〃
A001-00	112015670	時間外対応加算2	5	コード表用番号（項番）	07	08	〃
A001-00	112016170	時間外対応加算3	5	コード表用番号（項番）	07	08	〃

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A001-00	112015770	明細書発行体制等加算	5	コード表用番号(項番)	08	09	修正(再診(受結率5割以下)等の新設に伴うコード表用番号(項番)の変更のため)
A001-00	112017270	地域包括診療加算	5	コード表用番号(項番)	09	10	"
A002-00	112017310	外来診療料(受結率5割以下)	3		新	設	【平成27年1月診療分から適用】 平成26年3月5日付け保医発0305第3号 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」に基づき新設
A002-00	112017450	同日外来診療料(受結率5割以下)	3		新	設	"
A002-00	112016210	外来診療料(同一日2科目)	5	コード表用番号(項番)	02	03	修正(外来診療料(受結率5割以下)等の新設に伴うコード表用番号(項番)の変更のため)
A002-00	112016410	外来診療料(同一日2科目・減点規定該当の場合)	5	コード表用番号(項番)	02	03	"
A002-00	112006270	外来診療料(乳幼児)加算	5	コード表用番号(項番)	03	04	"
A002-00	112006470	外来診療料(時間外)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112006570	外来診療料(休日)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112006670	外来診療料(深夜)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112015170	外来診療料(乳幼児時間外)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112015270	外来診療料(乳幼児休日)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112006770	外来診療料(時間外特例医療機関)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112015370	外来診療料(乳幼児深夜)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112015470	外来診療料(乳幼児時間外特例医療機関)加算	5	コード表用番号(項番)	04	05	"
A002-00	112014470	外来診療料(小児科・乳幼児夜間)加算(6歳未満)	5	コード表用番号(項番)	05	06	"
A002-00	112014570	外来診療料(小児科・乳幼児休日)加算(6歳未満)	5	コード表用番号(項番)	05	06	"

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A002-00	112014670	外来診療料（小児科・乳幼児深夜）加算（6歳未満）	5	コード表用番号（項番）	05	06	修正（外来診療料（妥結率5割以下）等の新設に伴うコード表用番号（項番）の変更のため）
A101-00	190167970	慢性維持透析管理加算（療養病棟入院基本料）	5	コード表用番号（項番）	06	07	訂正（コード表用番号（項番）誤りのため）
A101-00	190168070	在宅復帰機能強化加算（療養病棟入院基本料）	5	コード表用番号（項番）	06	08	＼
A102-00	190118110	結核病棟入院期間加算（14日以内）（特別入院基本料等）	5	施設基準	8004	3408	訂正（施設基準、誤りのため）
				施設基準	0	8002	
A102-00	190083470	結核病棟入院期間加算（15日以上30日以内）（特別入院基本料等）	5	施設基準	8004	3408	＼
				施設基準	0	8002	
A102-00	190122770	結核病棟入院期間加算（31日以上90日以内）（特別入院基本料等）	5	施設基準	8004	3408	＼
				施設基準	0	8002	
A106-00	190169210	障害者施設等7対1入院基本料（夜勤時間超過減算）	5	省略カナ名称	ｼﾞｮｳｶﾞ ﾐｼﾞｼﾞｬｯｼﾞｮｳｱ7ﾀｲ1ﾆﾅ	ｼﾞｮｳｶﾞ ﾐｼﾞｼﾞｬｯｼﾞｮ�7ﾀｲ1ﾆﾅ	訂正（省略カナ名称誤りのため）
A308-03	190176970	看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	5	入院基本料等減算対象識別	1	0	訂正（入院基本料等減算対象識別誤りのため）
A308-03	190177070	看護補助者配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	5	入院基本料等減算対象識別	1	0	＼
A308-03	190177170	救急・在宅等支援病床初期加算（地域包括ケア病棟入院料）	5	入院基本料等減算対象識別	1	0	訂正（入院基本料等減算対象識別、上限回数誤りのため）
				上限回数	0	14	
C002-00	114023110	在医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん有・同一建物以外）	5	病床数区分	3	0	訂正（病床数区分誤りのため） 在医総管等の要件（診療所、在宅療養支援病院及び許可病床数が200床未満の病院（在宅療養支援病院を除く。）に限る。）から、在支診等が算定するコードの病床数区分を訂正します。
C002-00	114023210	在医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん有・同一建物居住）	5	病床数区分	3	0	
C002-00	114023310	在医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん無・同一建物以外）	5	病床数区分	3	0	
C002-00	114023410	在医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん無・同一建物居住）	5	病床数区分	3	0	
C002-00	114023910	在医総管（在支診等）（処方せんあり・同一建物居住者以外）	5	病床数区分	3	0	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考	
C002-00	114024010	在医総管（在支診等）（処方せんあり・同一建物居住者）	5	病床数区分	3	0	訂正（病床数区分誤りのため） 在医総管等の要件（診療所、在宅療養支援病院及び許可病床数が200床未満の病院（在宅療養支援病院を除く。）に限る。）から、在支診等が算定するコードの病床数区分を訂正します。	
C002-00	114024110	在医総管（在支診等）（処方せんなし・同一建物居住者以外）	5	病床数区分	3	0		
C002-00	114024210	在医総管（在支診等）（処方せんなし・同一建物居住者）	5	病床数区分	3	0		
C002-00	114016070	在宅移行早期加算（在宅時医学総合管理料）	5	病床数区分	3	0		
C002-00	114012570	重症者加算（在宅時医学総合管理料）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114024910	特医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん有・同一建物以外）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025010	特医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん有・同一建物居住）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025110	特医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん無・同一建物以外）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025210	特医総管（機能強化在支診等）（病床有・処方せん無・同一建物居住）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025710	特医総管（在支診等）（処方せんあり・同一建物居住者以外）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025810	特医総管（在支診等）（処方せんあり・同一建物居住者）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114025910	特医総管（在支診等）（処方せんなし・同一建物居住者以外）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114026010	特医総管（在支診等）（処方せんなし・同一建物居住者）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114022170	在宅移行早期加算（特定施設入居時等医学総合管理料）	5	病床数区分	3	0		
C002-02	114022270	重症者加算（特定施設入居時等医学総合管理料）	5	病床数区分	3	0		
C101-00	114028570	導入初期加算（在宅自己注射指導管理料）	5	省略カナ名称	ドウノウキョウシヨウキガク	ドウノウキョウシヨウキガク		訂正（省略カナ名称誤りのため）
D014-00	160203310	抗ミトコンドリア抗体半定量	5	省略カナ名称	コウミトコンドリアコウタイハンテイリョウ	コウミトコンドリアコウタイハンテイリョウ		〃
H001-00	180043430	脳血管疾患等リハビリテーション料1（要介・廃用症以外）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	訂正（D P C 適用区分誤りのため）	
H001-00	180043530	脳血管疾患等リハビリテーション料1（要介・廃用症）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	〃	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
H001-00	180043630	脳血管疾患等リハビリテーション料2（要介・廃用症以外）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	訂正（D P C 適用区分誤りのため）
H001-00	180043730	脳血管疾患等リハビリテーション料2（要介・廃用症）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	〃
H001-00	180043830	脳血管疾患等リハビリテーション料3（要介・廃用症以外）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	〃
H001-00	180043930	脳血管疾患等リハビリテーション料3（要介・廃用症）基準不適合	5	D P C 適用区分	1	0	〃
H002-00	180044030	運動器リハビリテーション料（1）（要介護）（施設基準不適合）	5	D P C 適用区分	1	0	〃
H002-00	180044130	運動器リハビリテーション料（2）（要介護）（施設基準不適合）	5	D P C 適用区分	1	0	〃
H002-00	180044230	運動器リハビリテーション料（3）（要介護）（施設基準不適合）	5	D P C 適用区分	1	0	〃

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用